

裏面より続く
いう三種の神器を、今一度再確認することは、一つの方法でしょう。この三種の神器をフルに使って、先達の知恵を尊び、地域資源を再確認し、人材・担い手を育てて活用し、変化を恐れず「私たちのまち意識」をしつかり醸成し、地域の皆さんが生き生きと暮らせる知恵を出し合い、これを大切に育てる。そんな雰囲気が出ると、行き渡っているまちづくりの実現が待たれます。

横井上町内会副会長
夏まつり実行委員会事務局長
事業委員会(雲岡委員長)

盆踊りから夏まつりへと形態が変わりメインイベントとなるアトラクションを加えると人出の数も増え、ほぼ所帯数以上の賑わいとなって、十数年が経ちます。



執行部会議の様子

毎年思うことは、いかにして「満足して帰ってもらえるか」ただそれだけです。実行委員会として、限られた予算とアトラクションの内容のにらめっこ。少しでも不手際があると、信頼を損ねはしないかと毎回苦労いたします。

そろそろ新しい感覚で構成してみたらと考える今日この頃であります。
新しいやぐらも出来て三年。おそらく県下で一番立派なやぐらと確信しております。そのやぐらに負けない夏まつりが今後継続されることを期待しております。

来ていくことを念じてやみません。また、準備してくださった大勢の方々のご苦勞に感謝申し上げますと共に、来るべき第二七回大会に笑顔でお会い出来る事を楽しみにしております。
乞ひご期待を。

事務長の眼(赤堀事務局長)

連合町内会とは本来任意団体であり、なおかつ自ら望んで加入しているものではなく。一方で横井学区連合町内会にも横井上町内会を除名する規約も権限もありません。

横井学区の住民基本台帳による所帯数5,979戸に対し、連合町内会の分担金の礎とする全所帯数(岡山市配布物部数)は、5,149戸と、全体の約15%に相当する830戸もの過小申告となっております。そのなかで岡山市横井上は1,732戸(横井上町内会1,484戸、マスカット団地町内会210戸、猿

場町内会27戸の合計は1,721戸)と、ほぼ正確な申告をしています。それと申しますのは、岡山市よりの配付物は住民全員に行き渡るべきものと考えますし、町内会はその責務を負っているものと考えからず。

連合町内会はこの過少申告した所帯数をもとに、学区内の各種団体の賦課金を所帯数割りで支払いを求めています。

横井上町内会は従来、横井学区内の各町内会が負担する各種団体への賦課金のうち約1/3を負担し、年間総額で50万円を超える拠出をしてまいりました。

横井学区団体協を例に取れば横井上町内会が25万円強の拠出をし、最も所帯数の少ない町内会で4,400円の拠出です。連合町内会「所帯割り平等」の本槍ですが、その実状は一票の格差が最大57倍以上にも及ぶもので、議決権も

拠出額に拘わらず1票のみと、公平性が疑われます。横井学区連合町内会は現在コミュニティハウスの横井上町内会住民への使用を阻んでおります。

そもそも、コミュニティハウスは岡山市が所有し、学区のコミュニティ組織に管理させるもので、条例の「第2条の2」により定められています。

コミュニティ協議会は本来連合町内会とは全く別の組織であります。従って、横井学区連合町内会によるこのような行為は岡山市コミュニティ条例違反で不法行為とおもわれます。

初めてとなる初回の発行による委員会からの投稿を募集致します。現委員会の発行も募集致します。現委員会の発行も募集致します。現委員会の発行も募集致します。

お知らせ

横井上町内会だより

第二十六回親睦夏まつり大会

先般、恒例となりました親睦夏まつりが成功裏に開催されました。今年度はメインイベントに備中神楽が催され多くの注目を集め大人も楽しめる夏まつりとなりました。



横井上仲良し会(栗坂代表)

第二十六回親睦夏まつりを終えて

夏まつりに向け3会場まで2回ずつ踊りの練習を行い当日を迎えました。ちびっ子カラオケには3組のメンバーが出場しました。その中の二組は6年生で、小学



校最後の思い出になった事と思います。踊りの後は全員おやつをもらいお楽しみ抽選会に参加し楽しい一時を過ごすことが出来ました。地域の役員の皆様には大変世話になりました。またこれから行われる各地の秋祭り、十月二十二日(土)の廃品回収もご協力の程お願い致します。

賑やかに、そして荘厳な伝統美と共に...

成年部(二宮部長)

夏まつりと成年部

今年で横井上主催の夏まつりも二六回と四半世紀と続いています。私達成年部も二〇数年前まつりの屋台を開いて会場を盛り上げようとの名目で各自自治会から雄志数名集まり発足し、現在では部員数二一名(年令三〇〜六〇代)の自治会同志の親睦を目的として和気藹々と活動している仲間たちです。夏まつりに関しては長年のキャリアを持つベテランの部員さんにお願



河村桂明 写真

くことが出来ました。しかし、今年ほど天気予報が気になった事は有りませんでしたが、おかげさまで当日はOK!!まつりの時間を迎えた時は安心し例年と同様に大勢の方達(推

定千人)が集まって下さり、屋台の方もすべて完売し、参加して下さいました皆様がつり盛り上げて下さった事に大変感謝しております。ありがとうございます。なお、このまつりの収益は町内会親睦の為、成年部主催のグランドゴルフ大会(十一月)他の費用にさせて頂きまますので、皆様の参加をお待ちしております。

町内会より（赤木会長）

町内会員各位に於かれましてはご健勝の事とお慶び申し上げます。

当横井上町内会運営ならびに活動につきましては、皆様方には常日頃より多大なご協力を賜り衷心より厚く感謝申し上げます。

もとより当町内会の会長として、皆様方の負託に応えるべく誠心誠意、日夜努力致しているところでありますが、今後とも、より住みやすく明るい地域づくりに邁進いたしたく、一層のご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、すでに各自治会を通じてご案内の向きもあろうかと存じますが、当町内会と学区連合町内会との関係諸問題につき、その経緯と現状を簡潔にご説明申し上げます。

なお、文中の詳細な事項・数字・資料等につきましては

最近の町内会活動について

情報が錯綜し、除名処分の噂に揺れる町内・

は、お手数ながら各自治会長へご照会願いますと共に、積極的に建設的なご意見を賜りたく存じます。

1、ご説明する事項

当横井上町内会が横井学区連合町内会より一方的に除名された事について。

2、これまでの経緯

ここ十年来、当町内会は学区連合町内会組織（注1）の民主的な運営と改革、特に学区体協などの各種団体（注2）への賦課金割り当ての見直しについて審議検討を主張（注3）してきたところでした。

昨年五月、一三項目からなる連合町内会の改革提案

審議事項（注4）を提出し、引き続き本年一月には賦課金割り当て見直し案（注5）を提出し、連合町内会において審議検討の約束を取り付けました。然るに、質疑応答程度で誠意有る回答を得られぬまま年度末を迎えることとなり、当横井上町内会としては、先に提案した見直し案を当町内会委員会で再度審議検討し、暫定的にこれを決議し、従来の約五二%の金額（注6）を賦課金として支払いました。

その後当方より再三再四にわたり賦課金見直し案の審議検討を要請するも連合町内会より何の連絡もなく、このたび突然各自治会長宛に当町内会の除名の文書が送り付けられた次第で

自助努力による運営に徹し安易に会費の名目で負担を求めない。
③学区全体では、団体活動を支える方策、組織改革、負担の公平化等について検討議論を進める。

その後当方より再三再四にわたり賦課金見直し案の審議検討を要請するも連合町内会より何の連絡もなく、このたび突然各自治会長宛に当町内会の除名の文書が送り付けられた次第で

山ハイツ、長溝、津高団地、猿場、津高台、マスカット団地

注2、賦課金対象の各種団体

横井学区連合町内会、横井学区体育協会、横井学区コミュニティ協議会、香和地区青少年保導協議会、横井学区交通安全母の会、津高ふれあいマスカットまつり部会、神社社

注3、平成九年度提出の文書

「住民負担を強制する各種団体の所帯割という賦課方式について」横井上町内会の見解」の骨子

①地域住民の構成および価値観の多様化している昨今、各種団体が「住民即会員」経済的負担者」の考えで税金と同様に全住民に会費を課し、一律負担を強要する事は許されない。
②各種団体は、予算組みの工夫、受益者負担の原則、

津高、松崎、大岩、富原、田益、横井上、桃園、半田

注1、学区連合町内会名

「まちづくりに三種の神器を」

す。学区連合町内会の規約には除名に関わる条項も無く、かつ当町内会長として除名通知は未だ一切受け取っておらず、不可解と申し上げる以外に有りませぬ。誠に不条理の一言です。

3、現状と問題点

「避けられぬ学区運動会への不参加・コミュニティハウスの利用差し止め」

このような除名行為に承服し難い中で、さらに惹起したことは学区体協の運動会をはじめとする行事への横井上町内会住民の参加差し止めと、コミュニティハウスの公共施設使用拒否が、連合町内会長より出された事です。

かかる行為は、当横井上町内会の住民の生活と、受益者、関係者の混乱のみならず学区地域全体の生活共同体としての連帯意識を崩す事をねらったものとしか解されず、その意図するものが何か理解に苦しむところであり、極めて常軌を逸した不法行為と言わねばなりません。

昨今、連携・連帯・共同・連合・相互などといった言葉で代表されるように、より住みやすく、明るい地域づくりが広域的に展開されている中で、特に連合のような集団組織がいったん停滞したり壊されたりすると、その復旧復活には多大な労力と時間を要するのが常であります。

当横井上町内会の皆様方ひいては学区内地域住民全体が、明るい地域づくりに向けて本当に何を望んでいるのか充分把握し、早急に何らかの手段を講じる必要が有ると考えています。

4、今後の対応

「衆知を集めて」

今回の一連の動きを、横井上町内会さらには横井学区地域全体にとって新しい対応への胎動と芽生えとして、これを手掛かりに、住民の、住民による、住民のための地域づくりという理想に向けて、より前進したいと思えます。

町内会で各種団体のお世話を下さっている方々への事情説明も充分に行い、広くご意見を伺うと併に、近々、連合町内会長宛に横井上町内会委員連名で抗議文を差し出す所存です。

どうか皆様方には、賢明なご理解を賜り、共々によりよい地域づくりを進めたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

「まちづくりに三種の神器を」

「まちづくりに三種の神器を」

従来の一律所帯割方式から「所帯割十均等割」方式へ変更し、各町内会の格差是正を図る。見直し案の所帯割数は現状申し出のものを仮り戸数として採用していただきますが、今後は客観的で実態に即した所帯数を基本とする。本見直し案はひとつの案として例示した物であり

り、これのみに固執したり全面的に支払いを拒否して

のつかない事態をも起こしかねません。
連合町内会、町内会さらには自治会がそれぞれ本来の使命と責務を見つめながら、時代と住民の要請に応え、情報化社会に対応したより良い組織づくりと、明るく暮らしやすいまちづくりに努めなければならぬと考えます。
時代の変遷に従い自治組織も当然に変化し、時には色褪せたり、過度な要求への対応、住民合意形成の難航、行政末端業務の調整など難問が続出し、また未解決のまま山積していることも多々あると思われまます。かかる厳しい対応の中で、自治組織の根本は地域住民がいかに明るく暮らしやすく住みやすいまちづくりを進めるかでありまます。
このようなまちづくりを進めるうえで私たちが以前から持ち合わせていた①和②相互扶助、③自助努力と裏面に続く

裏面に続く

裏面に続く